

【基本理念】みんなで向き合い、支えあう 安心・交流・生きがいのある福祉のまち 甲賀

基本方針	施策の方向性	施策の方針	施策の主な取り組み	施策の評価・課題	今後の取組方向																																																																											
1 生涯を通じて一貫した支援に努めます。	(1)相談支援体制	①相談部署の役割と連携の体制整備	①-1 相談部署の役割と連携の体制整備 基幹相談支援センターを中心に、相談支援事業所の支援や連携を行う。 ②⑥-1 相談支援事業所の新規参入の促進と人材育成 <table border="1"> <tr> <td>計画相談支援事業所数</td> <td>10カ所</td> </tr> <tr> <td>計画相談支援職員数(R2.3現在)</td> <td>32人(内専任3人)</td> </tr> </table> 基幹相談支援センターが相談員・相談支援事業所向けの研修を開催 <table border="1"> <tr> <td>計画相談支援専門員研修</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td>回数</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>参加延べ事業所数</td> <td>46</td> <td>25</td> <td>28</td> </tr> </table>	計画相談支援事業所数	10カ所	計画相談支援職員数(R2.3現在)	32人(内専任3人)	計画相談支援専門員研修	H29	H30	R1	回数	7	7	6	参加延べ事業所数	46	25	28	①-1 基幹相談支援センターを中心に、従来の基幹、委託相談、計画相談の役割の再認識を行い、地域生活支援拠点等の相談窓口として一般相談の事業所に拠点マネージャーを位置づけた。 ②⑥相談支援事業所数としては確保できているが、相談支援専門員が業務に専念できる体制づくりが必要 ③一般相談支援事業所の広報による啓発の実施を行ったが引き続きの啓発は必要 ④ライフステージに応じた切れ目のない支援を行うための保健・医療・保育・教育・福祉等の連携は行われてきている。今後は就労までの継続した支援に努める必要がある。 庁内の記録の一元化を進めていく方向での検討や、ここあいパスポートの活用を推進 令和元年8月に 甲賀市「我が事・丸ごと」地域共生社会推進本部を立ち上げた。 各課が対応している個別ケースについて、課題の抽出や支援方針を検討するための「庁内丸ごとネットワーク会議」を令和元年度から開始 ⑤広報については、市ホームページでの音源の掲載は行っているが、福祉サービスの内容、利用方法に関する情報の充実の希望が多いことから真に必要としている情報が本人に届いていない可能性が高い。	①基幹相談支援センターと計画相談支援事業所の役割を明確にする。 一般相談の地域拠点マネージャーの役割を明確にし、緊急時の対応や地域課題の抽出を進める。 ②⑥基幹相談支援センターと連携し個別ニーズに対応した相談支援体制の充実に努める。 ③一般相談支援事業所の啓発を更に進めるとともに、身近な地域で相談できる体制づくり ④各分野の枠組みにとらわれることなく、その人の生活のしづらさに着目し、総合的に受け止めることができる相談体制の整備 ⑤障がい特性に配慮し、当事者本人に情報が届くようICT等様々な媒体の活用を検討していく。 障がい特性に応じた、多様なコミュニケーション手段を市民が広く理解し活用していく必要があることから「(仮称)手話言語及び情報・コミュニケーション条例」の制定を進める。																																																											
		計画相談支援事業所数	10カ所																																																																													
計画相談支援職員数(R2.3現在)	32人(内専任3人)																																																																															
計画相談支援専門員研修	H29	H30	R1																																																																													
回数	7	7	6																																																																													
参加延べ事業所数	46	25	28																																																																													
②相談支援事業所の新規参入の促進と人材育成	③相談窓口の周知	③-1 相談窓口の周知 広報、HPによる周知を実施 一般相談支援事業所4カ所(うち湖南市2カ所)と障がい福祉課で相談を実施 <table border="1"> <tr> <th colspan="2">相談支援の実績</th> <th colspan="11"></th> </tr> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="3">実人数</th> <th colspan="8">支援方法</th> <th rowspan="2">総数</th> </tr> <tr> <th>者</th> <th>児童</th> <th>計</th> <th>訪問</th> <th>来所</th> <th>同行</th> <th>電話</th> <th>メール</th> <th>個別支援会議</th> <th>関係機関連携</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>802</td> <td>146</td> <td>948</td> <td>2500</td> <td>1091</td> <td>520</td> <td>4298</td> <td>148</td> <td>1519</td> <td>6863</td> <td>389</td> <td>17328</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>786</td> <td>156</td> <td>942</td> <td>2559</td> <td>1323</td> <td>581</td> <td>3983</td> <td>165</td> <td>1079</td> <td>7444</td> <td>486</td> <td>17620</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>750</td> <td>146</td> <td>896</td> <td>2417</td> <td>1244</td> <td>562</td> <td>2901</td> <td>217</td> <td>1098</td> <td>6510</td> <td>855</td> <td>15804</td> </tr> </table>	相談支援の実績													年度	実人数			支援方法								総数	者	児童	計	訪問	来所	同行	電話	メール	個別支援会議	関係機関連携	その他	H29	802	146	948	2500	1091	520	4298	148	1519	6863	389	17328	H30	786	156	942	2559	1323	581	3983	165	1079	7444	486	17620	R1	750	146	896	2417	1244	562	2901	217	1098	6510	855	15804	④-1 生涯を通じて一貫した支援体制の構築 発達支援システム連携やひきこもりに関する庁内連携に努めた。 ⑤-1 情報のバリアフリー化の推進 広報、HPによる周知を行った。 ⑤-2 広報等での配慮 市HPでの音源の掲載 ⑥-2 基幹相談支援センターの充実 基幹相談支援センターと連携し、相談支援体制の充実に取り組んだ。	④生涯を通じて一貫した支援体制の構築 ⑤情報のバリアフリー化の推進 ⑥基幹相談支援センターの充実
相談支援の実績																																																																																
年度	実人数			支援方法								総数																																																																				
	者	児童	計	訪問	来所	同行	電話	メール	個別支援会議	関係機関連携	その他																																																																					
H29	802	146	948	2500	1091	520	4298	148	1519	6863	389	17328																																																																				
H30	786	156	942	2559	1323	581	3983	165	1079	7444	486	17620																																																																				
R1	750	146	896	2417	1244	562	2901	217	1098	6510	855	15804																																																																				
2 子どもの発達と子育てへの多様な支援	(2)子どもの発達と子育てへの多様な支援	①早期発見から適切な支援へ	①③-1 保護者に寄り添う相談、支援 保護者からの直接相談をはじめ、園や学校を通じてつながった相談も、保護者の思いを丁寧聞き一人ひとりに応じた相談支援を進めた。 ②-2 相談支援の充実 <table border="1"> <tr> <td>発達相談実績</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td>(幼児期)延べ人数</td> <td>528</td> <td>705</td> <td>782</td> </tr> <tr> <td>(学齢期)延べ人数</td> <td>1464</td> <td>1804</td> <td>2150</td> </tr> </table>	発達相談実績	H29	H30	R1	(幼児期)延べ人数	528	705	782	(学齢期)延べ人数	1464	1804	2150	①②発達の支援が必要な子どもを早期発見し、発達に応じた支援をするため、乳幼児健診、発達相談、親子教室、早期療育支援事業、保育園・幼稚園での対応から学齢期における支援の移行の流れができており今後も継続し推進する必要がある。 また、保護者に寄り添う支援・相談先の明確化が求められる。 ③④⑤ライフステージに応じた切れ目のない支援を行うための保健・医療・保育・教育・福祉等の連携は行われてきている。今後は就労までの継続した支援と重症心身障がい児や医療的ケア児への支援の充実に努める必要がある。 ④放課後デイサービスは、平成29年度5カ所から平成31年4月に開設された重度心身障がい児を受け入れる放課後等デイサービス1事業所を含め令和元年度までに8カ所に増加	①②発達支援システムにおいてライフステージごとの連携システムを関係者で構築し、顔の見える関係の中で連携しやすい体制づくりを強化する。 ③相談しやすい体制づくりと広報や研修会等様々な機会を通じて相談窓口を周知する。 ①③障がいに対する理解を深めるため、障害の有無に関係なく、子どもの育ちについての研修を行う。 ④放課後等デイサービスについては、需要と供給を見極めた受け入れ体制の充実が必要 日中一時支援については、利用量に応じた充実が必要 ⑤医療的ケア児等コーディネーターの配置についての検討が必要 重度心身障がい児や医療的ケア児・者の入浴や移動の支援が必要																																																															
		発達相談実績	H29	H30	R1																																																																											
(幼児期)延べ人数	528	705	782																																																																													
(学齢期)延べ人数	1464	1804	2150																																																																													
②発達支援の充実	①-2 子どもの発達や障がいについての啓発 <table border="1"> <tr> <td>保護者連続学習会</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>延べ人数</td> <td>142</td> <td>80</td> <td>91</td> </tr> </table> ②-1 幼児期の育ちの中での支援が必要な親子の包括的な支援体制 親子教室・こじか教室の新規対象者のケース検討会を年4回実施 ②-3 ここあいパスポートの普及・活用 <table border="1"> <tr> <td>ここあいパスポート配布数</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>42</td> <td>23</td> <td>65</td> </tr> </table>	保護者連続学習会	H29	H30	R1	開催回数	8	8	8	延べ人数	142	80	91	ここあいパスポート配布数	H29	H30	R1		42	23	65	<障がい者アンケート結果より> ・障がい児・保護者を支援する取り組みとして優先的に力を入れてほしい取り組みで「切れ目のない支援をする仕組み」が前回の49.4%から36.57%に減少したが、他項目より多く占めていることから、今後も支援の引継ぎと連携した支援の充実が必要。 ・育ちや発達についての相談窓口を周知しているが、団体アンケート結果からわかりにくいという現状があり、相談しやすい体制づくりと市民にわかりやすい啓発が必要。 ・障がいに対する理解を深めるため、交流できる機会を幼少期からもつための体制づくりが必要 <団体アンケート結果より> ・学齢期から青年期における発達障害のある人の相談支援体制の充実が求められている。	④放課後等デイサービスについては、需要と供給を見極めた受け入れ体制の充実が必要 日中一時支援については、利用量に応じた充実が必要 ⑤医療的ケア児等コーディネーターの配置についての検討が必要 重度心身障がい児や医療的ケア児・者の入浴や移動の支援が必要																																																									
保護者連続学習会	H29	H30	R1																																																																													
開催回数	8	8	8																																																																													
延べ人数	142	80	91																																																																													
ここあいパスポート配布数	H29	H30	R1																																																																													
	42	23	65																																																																													
3 保護者が子育てや子どもの発達について学び相談できる場の充実	(3)保護者が子育てや子どもの発達について学び相談できる場の充実	③保護者が子育てや子どもの発達について学び相談できる場の充実	③-2 放課後児童クラブの充実 <table border="1"> <tr> <td>放課後児童クラブ</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td>支給決定者数</td> <td>886</td> <td>943</td> <td>1039</td> </tr> </table> ※ 令和2年4月現在障がいのある児童は66人 ※ 障がい児の状況に応じて3対1もしくは、1対1の加配支援員を配置	放課後児童クラブ	H29	H30	R1	支給決定者数	886	943	1039	<障がい者アンケート結果より> ・学齢期から青年期における発達障害のある人の相談支援体制の充実が求められている。	⑤障がい児支援の提供体制の整備等 (8.19現在) <table border="1"> <tr> <th></th> <th>R2目標値</th> <th>H30実績</th> <th>R1実績</th> <th>R2実績</th> </tr> <tr> <td>児童発達支援センターの設置</td> <td>1箇所</td> <td>—</td> <td>検討</td> <td>整備中</td> </tr> <tr> <td>重度心身障がい児を支援する児童発達支援事業所</td> <td>1箇所</td> <td>—</td> <td>未設置</td> <td>未設置</td> </tr> <tr> <td>重度心身障がい児を支援する放課後等デイサービス</td> <td>1箇所</td> <td>検討開始</td> <td>設置</td> <td>設置</td> </tr> <tr> <td>医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置</td> <td>1箇所</td> <td>—</td> <td>検討開始</td> <td>整備中</td> </tr> </table>		R2目標値	H30実績	R1実績	R2実績	児童発達支援センターの設置	1箇所	—	検討	整備中	重度心身障がい児を支援する児童発達支援事業所	1箇所	—	未設置	未設置	重度心身障がい児を支援する放課後等デイサービス	1箇所	検討開始	設置	設置	医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	1箇所	—	検討開始	整備中																																										
		放課後児童クラブ	H29	H30	R1																																																																											
支給決定者数	886	943	1039																																																																													
	R2目標値	H30実績	R1実績	R2実績																																																																												
児童発達支援センターの設置	1箇所	—	検討	整備中																																																																												
重度心身障がい児を支援する児童発達支援事業所	1箇所	—	未設置	未設置																																																																												
重度心身障がい児を支援する放課後等デイサービス	1箇所	検討開始	設置	設置																																																																												
医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	1箇所	—	検討開始	整備中																																																																												
④保育及び教育と専門機関をつなぐ仕組みの充実	③-3 保護者が相談できる場の充実と周知 医療的ケア児の聞き取り調査を実施 ③-4 保護者の学習機会と保護者同士がつながる場づくり (再掲)保護者連続学習会の開催実績 ④⑤-1 横の連携と支援をつなぐ仕組みの充実 医療コーディネーター確保のための研修受講推進 ④-2 放課後等デイサービスの充実	④保育及び教育と専門機関をつなぐ仕組みの充実	④放課後等デイサービスについては、需要と供給を見極めた受け入れ体制の充実が必要 日中一時支援については、利用量に応じた充実が必要 ⑤医療的ケア児等コーディネーターの配置についての検討が必要 重度心身障がい児や医療的ケア児・者の入浴や移動の支援が必要																																																																													

【基本理念】みんなで向き合い、支えあう 安心・交流・生きがいのある福祉のまち 甲賀

基本方針	施策の方向性	施策の方針	施策の主な取り組み	施策の評価・課題	今後の取組方向																																																																																								
		⑤切れ目のない支援の仕組みづくり	<table border="1"> <tr> <td>放課後等デイサービス</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td>事業所数</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>支給決定者数</td> <td>112</td> <td>120</td> <td>143</td> </tr> </table> <p>④-3 「土曜日の教育支援事業」の開催 夢の学習事業について、R1年度から3地域を5地域(旧町)へ拡大し実施した。 ⑤-2 切れ目のない支援の仕組みづくり 各課の記録物の管理についての見直しと他課連携を進めている。</p>	放課後等デイサービス	H29	H30	R1	事業所数	5	6	8	支給決定者数	112	120	143																																																																														
放課後等デイサービス	H29	H30	R1																																																																																										
事業所数	5	6	8																																																																																										
支給決定者数	112	120	143																																																																																										
(3)学校教育と進路支援		①インクルーシブ教育システムの構築 ②適切な就学・進路支援	<p>①-1 インクルーシブ教育システムの構築</p> <table border="1"> <tr> <td>教育支援委員会</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </table> <p>①-2 小学校・中学校における特別支援教育の推進</p> <table border="1"> <tr> <td>特別支援学級</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td>クラス数</td> <td>83</td> <td>90</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>対象者数</td> <td>407</td> <td>423</td> <td>415</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td>教育支援計画の対象人数</td> <td>739</td> <td>897</td> <td>1083</td> </tr> </table> <p>①-3 不登校・教育相談・生徒指導対応の充実</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td>不登校の人数</td> <td>207</td> <td>222</td> <td>242</td> </tr> </table> <p>②-1 適切な就学・進路支援 甲賀地域の中学校卒業生にかかる個別支援情報の引継ぎ会議を開催し、支援の引継ぎを行った。 ・医療的ケア児の通学支援事業を令和元年度より実施(市単独事業)利用児4人</p>	教育支援委員会	H29	H30	R1	開催回数	3	3	3	特別支援学級	H29	H30	R1	クラス数	83	90	88	対象者数	407	423	415		H29	H30	R1	教育支援計画の対象人数	739	897	1083		H29	H30	R1	不登校の人数	207	222	242	<p>①教育支援委員会で、個々のケースについて、つけたい力と力をつけるための適切な場の検討を行い確保した。 ②医療的ケアが必要な児童・生徒の通学に伴う保護者負担の軽減が図られた。 今後も継続的な事業の充実が必要 就学前から切れ目のない教育指導や卒業後の生活や就労を見据えた支援体制が整備された。</p> <p><障がい者アンケート結果より> ・自身の将来を相談したいと挙げての方が多く、義務教育卒業後の支援について心配されている。 ・地域の学校の特別支援学級においてできるだけ専門的な教育や支援を受けられることを希望されている方が31.4%となっている。 <団体アンケート結果より> 特別支援学校に通級すると、地域の同年代の子どもや保護者と関わる機会が少なくなってしまうため、学校間の連携や地域行事への参加の機会があるとよい。</p>	<p>①②義務教育終了後も個別支援情報の引継ぎを強化するとともに、情報の取扱いについては慎重に進めていきたい。 地域の学校で専門的な支援を希望される方が多く、共生社会の実現に向けて、インクルーシブ教育の更なる推進が必要</p> <p>②医療的ケア児の通学支援のさらなる制度の充実が必要。</p>																																																				
教育支援委員会	H29	H30	R1																																																																																										
開催回数	3	3	3																																																																																										
特別支援学級	H29	H30	R1																																																																																										
クラス数	83	90	88																																																																																										
対象者数	407	423	415																																																																																										
	H29	H30	R1																																																																																										
教育支援計画の対象人数	739	897	1083																																																																																										
	H29	H30	R1																																																																																										
不登校の人数	207	222	242																																																																																										
(1)地域生活への支援やサービス		①自立支援給付等によるサービスの提供 ②支援サービスにおける人材の育成・確保 ③グループホーム等の多様な住まいの確保	<p>①-1 自立支援給付等によるサービス提供の充実</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="4">平成30年～令和2年8月19現在の開設事業所</th> </tr> <tr> <th></th> <th>箇所数</th> <th>定員</th> <th>開所年月</th> </tr> <tr> <td>生活介護事業所</td> <td>2</td> <td>26</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>かがやき(重心対応)</td> <td>1</td> <td>20</td> <td>H31.4.1</td> </tr> <tr> <td>ここねっと</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>R1.10.1</td> </tr> <tr> <td>就労継続支援B型事業所</td> <td>3</td> <td>30</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>コツカラ</td> <td>1</td> <td>10</td> <td>H30.5.13</td> </tr> <tr> <td>ワークショップ水口</td> <td>1</td> <td>10</td> <td>H31.4.1</td> </tr> <tr> <td>ここねっと</td> <td>1</td> <td>10</td> <td>R1.10.1</td> </tr> <tr> <td>就労移行支援事業所</td> <td>2</td> <td>26</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>春の日</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>R1.11.1</td> </tr> <tr> <td>働き教育センター甲賀</td> <td>1</td> <td>20</td> <td>R2.4.1</td> </tr> <tr> <td>共同生活援助</td> <td>2</td> <td>11</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>サンクリエート名坂</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>R1.8.1</td> </tr> <tr> <td>春の日</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>R1.11.1</td> </tr> <tr> <td>放課後等デイサービス</td> <td>4</td> <td>25</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>さんまクラブ</td> <td>1</td> <td>10</td> <td>H29.5.1</td> </tr> <tr> <td>てんてんしがらき</td> <td>1</td> <td>10</td> <td>H31.2.1</td> </tr> <tr> <td>きらっと</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>H31.4.1</td> </tr> <tr> <td>Luana(すまいる20→10)</td> <td>1</td> <td>10</td> <td>R1.10.1</td> </tr> </table> <p>①-2 生活介護事業所の確保</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td>生活介護事業所数</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>8</td> </tr> </table>	平成30年～令和2年8月19現在の開設事業所					箇所数	定員	開所年月	生活介護事業所	2	26	—	かがやき(重心対応)	1	20	H31.4.1	ここねっと	1	6	R1.10.1	就労継続支援B型事業所	3	30	—	コツカラ	1	10	H30.5.13	ワークショップ水口	1	10	H31.4.1	ここねっと	1	10	R1.10.1	就労移行支援事業所	2	26	—	春の日	1	6	R1.11.1	働き教育センター甲賀	1	20	R2.4.1	共同生活援助	2	11	—	サンクリエート名坂	1	4	R1.8.1	春の日	1	7	R1.11.1	放課後等デイサービス	4	25	—	さんまクラブ	1	10	H29.5.1	てんてんしがらき	1	10	H31.2.1	きらっと	1	5	H31.4.1	Luana(すまいる20→10)	1	10	R1.10.1		H29	H30	R1	生活介護事業所数	6	6	8	<p>①③住み慣れた地域での生活が継続できるよう、必要なサービスの確保に努めた。 以下の事業所が開設された 平成31年4月に重症心身障がい者を対象とした生活介護事業所を1箇所(定員枠20名増) 令和元年10月に生活介護事業所1箇所(定員枠6名増)が開設 就労継続支援B型3か所(定員枠30名増) 就労移行支援事業所2か所(定員枠26名増) 共同生活援助2か所(定員枠11名増) 放課後等デイサービス4か所(定員枠25名増)</p> <p>②サービス調整会議の部会において、それぞれの分野に必要な研修会を実施 部会とは別に5つの検討委員会等が立ち上げられ、地域課題の検討を通じて人材育成を進める仕組みを実践 身元保証人不在者への在り方検討会や、高次脳機能障害連絡焼成会議、こどもの支援連絡会、地域生活支援拠点整備事業運営委員会、強度行動障害者支援検討会が新しく設置され、専門性の高い内容を集中的に検討 また、基幹相談支援センターを通じて、報酬改定や差別解消の共生社会づくりに向けての研修会などを実施 障害者虐待防止に向けた施設従事者向けの研修会を毎年実施 令和元年度には、新任者への虐待防止研修会を実施</p> <p>④医療的ケア児の保護者が集まる場の確保の推進 ⑤地域生活支援拠点等にかかる面的整備を推進した。 今後は具体的に対応するために個別事例を通じて支援体制の検討を進めていく。 また、地域でより身近に相談や受け入れができる仕組みの検討が必要</p> <p><障がい者アンケート結果より> ・介護者が病気や事故などで介護できない時に、サービスを利用している方は10%にも満たない。</p>	<p>①サービスが必要な時に、必要な方に提供出来るよう、分かりやすい手続きの説明や制度利用の周知を進めていく。</p> <p>②単独事業所だけでなく、横断的にこの地域の人材確保対策を進めていく必要がある。</p> <p>③障害の特性に応じた多様な住まいの確保</p> <p>④医療的ケア児の保護者が集まる場所の確保</p> <p>⑤障がい福祉サービスのみではなく、地域の社会資源の活用も含めた中での、より身近な地域での地域生活支援拠点等の整備。</p>
平成30年～令和2年8月19現在の開設事業所																																																																																													
	箇所数	定員	開所年月																																																																																										
生活介護事業所	2	26	—																																																																																										
かがやき(重心対応)	1	20	H31.4.1																																																																																										
ここねっと	1	6	R1.10.1																																																																																										
就労継続支援B型事業所	3	30	—																																																																																										
コツカラ	1	10	H30.5.13																																																																																										
ワークショップ水口	1	10	H31.4.1																																																																																										
ここねっと	1	10	R1.10.1																																																																																										
就労移行支援事業所	2	26	—																																																																																										
春の日	1	6	R1.11.1																																																																																										
働き教育センター甲賀	1	20	R2.4.1																																																																																										
共同生活援助	2	11	—																																																																																										
サンクリエート名坂	1	4	R1.8.1																																																																																										
春の日	1	7	R1.11.1																																																																																										
放課後等デイサービス	4	25	—																																																																																										
さんまクラブ	1	10	H29.5.1																																																																																										
てんてんしがらき	1	10	H31.2.1																																																																																										
きらっと	1	5	H31.4.1																																																																																										
Luana(すまいる20→10)	1	10	R1.10.1																																																																																										
	H29	H30	R1																																																																																										
生活介護事業所数	6	6	8																																																																																										

甲賀市第2次障がい者基本計画(中間見直し) 施策目標実績評価 【案】

【基本理念】みんなで向き合い、支えあう 安心・交流・生きがいのある福祉のまち 甲賀

基本方針	施策の方向性	施策の方針	施策の主な取り組み	施策の評価・課題	今後の取組方向																																							
2 ・ 住み慣れた地域での生活を支援します		④家族介護者への支援	②-1 支援サービスにおける人材の育成・確保 サービス調整会議の各部会において研修会や検討を実施 ③-1 グループホーム等の多様な住まいの確保 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td>共同生活援助事業所数</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>37</td> </tr> </table>		H29	H30	R1	共同生活援助事業所数	35	35	37	・サービス利用については、手続きが大変なことや内容・利用方法を知らない方も多く適正な給付が難しい。 <団体アンケート結果より> ・親亡き後の生活の場として強度行動障害のある方の受け入れが可能なグループホームの開設 ・アパートやマンションのバリアフリー化の推進 ・緊急時の相談や受け皿の充実 <事業所アンケート結果より> ・職員の配置状況については、「やや不足している」ところもあり、人材確保競争が厳しいため採用が困難であるとの回答があった。 ・障がいのある方の地域生活への住民の理解の促進が必要。 ・地元で暮らし・働いていけるよう、お互いの顔が見える関係を念頭に様々な取り組みを継続している。 ・市内での障害福祉サービス(居宅介護)事業所が少ないので、住み慣れた地域で過ごしてもらえるには不足している。																																
		H29	H30	R1																																								
共同生活援助事業所数	35	35	37																																									
	⑤地域生活支援拠点等の整備	④-1 家族介護者への支援 医療的ケア児の保護者へのヒアリング調査を実施した。 ⑤-1 地域生活支援拠点等の整備 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="5">①福祉施設の入所者の地域生活への移行</td> <td>(8.19現在)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H28実績</td> <td>R2目標値</td> <td>H30実績</td> <td>R1実績</td> <td>R2実績</td> </tr> <tr> <td>福祉施設入所者</td> <td>73人</td> <td>79人</td> <td>77人</td> <td>77人</td> <td>78人</td> </tr> <tr> <td>入所者の地域移行</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td colspan="5">③地域生活支援拠点等の整備</td> <td>(8.19現在)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>R2目標値</td> <td>H30実績</td> <td>R1実績</td> <td>R2実績</td> </tr> <tr> <td>地域生活支援拠点等の整備</td> <td>甲賀圏域で1箇所</td> <td>検討開始</td> <td>検討</td> <td>整備済</td> <td></td> </tr> </table>	①福祉施設の入所者の地域生活への移行					(8.19現在)		H28実績	R2目標値	H30実績	R1実績	R2実績	福祉施設入所者	73人	79人	77人	77人	78人	入所者の地域移行	0人	0人	0人	0人	0人	③地域生活支援拠点等の整備					(8.19現在)			R2目標値	H30実績	R1実績	R2実績	地域生活支援拠点等の整備	甲賀圏域で1箇所	検討開始	検討	整備済	
①福祉施設の入所者の地域生活への移行					(8.19現在)																																							
	H28実績	R2目標値	H30実績	R1実績	R2実績																																							
福祉施設入所者	73人	79人	77人	77人	78人																																							
入所者の地域移行	0人	0人	0人	0人	0人																																							
③地域生活支援拠点等の整備					(8.19現在)																																							
		R2目標値	H30実績	R1実績	R2実績																																							
地域生活支援拠点等の整備	甲賀圏域で1箇所	検討開始	検討	整備済																																								
(2)地域活動や余暇への支援		①地域活動支援センターの充実	①-1 地域活動支援センターの充実 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>地域活動支援センター</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td>しろやま(Ⅰ型)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>309</td> <td>440</td> <td>298</td> </tr> <tr> <td>利用延べ人数</td> <td>8053</td> <td>7401</td> <td>6837</td> </tr> <tr> <td>バンバン(Ⅱ型)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実人数</td> <td>20</td> <td>19</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>利用延べ人数</td> <td>697</td> <td>743</td> <td>459</td> </tr> </table>	地域活動支援センター	H29	H30	R1	しろやま(Ⅰ型)				開催回数	309	440	298	利用延べ人数	8053	7401	6837	バンバン(Ⅱ型)				実人数	20	19	20	利用延べ人数	697	743	459	①市内に1箇所しかなく、今後地域での必要量を踏まえた検討が必要 ②地域で障がいの有無にかかわらず子どもから高齢者まで活動できる場所を身近な地域の資源を活用し推進していく必要がある。 パラリンピックや全国障害者スポーツ大会の開催を通じて、障害者スポーツの普及を推進し障がいに対する理解を深めることが必要 ③地域の方と共に活動に参加することで近隣の関係づくりを進めることが必要 <障がい者アンケート結果より> ・家で過ごされる方が多い中、地域活動やボランティア活動をしている人の割合に対して、今後地域活動などに参加を希望する人の割合は2倍以上となっている。 <事業所アンケート結果より> ・利用者の活動を事業所外で実施している。(作業・文化・スポーツ等) ・今後は利用者、職員も地域でのボランティア活動に取り組んでいきたい。	①圏域設置している地域活動支援センターの見直しと甲賀市内における地域活動支援センターの充実 自立訓練終了後の受け皿としての地域活動支援センターの検討 ②本人が参加の意思を尊重でき、誰もが活躍できる参加しやすい活動の場の提供を行う。 障害スポーツだけでなく、障がいのある方の文化芸術の推進 ③地域の関係機関や事業所等が連携して、多様な交流の場の提供 「支える」「支えられる」という関係性を超えて、多様な役割と参加の機会や地域での助け合いの推進											
	地域活動支援センター	H29	H30	R1																																								
	しろやま(Ⅰ型)																																											
開催回数	309	440	298																																									
利用延べ人数	8053	7401	6837																																									
バンバン(Ⅱ型)																																												
実人数	20	19	20																																									
利用延べ人数	697	743	459																																									
	②地域資源を活用した余暇活動の推進	②-1 地域資源を活用した余暇活動の推進 パラリンピック種目である「ポッチャ」を、自治振興会やイベントを通して普及・啓発を実施 パラリンピックのホストタウンとしてシンガポール選手団との交流事業を実施 ③-1 地域で参加できる場 夢の学習事業において、障害のある児童・生徒も参加、ボランティアスタッフに障がいのある方も関わってもらったが、障がいのある人が参加しやすい講座の開催は未実施																																										
	③地域で参加できる場の充実																																											
(3)保健・医療		①医療機関との連携	①-1 医療機関との連携 在宅医療推進センター(H30年度から水口医療介護センターへ委託)を中心として医療機関との連携を行った。 ①-2 専門職の人材育成 地域リハビリ研修の実施(R1 年4回、17名参加) ②-1 こころの健康・健康づくり・介護予防 医療機関のデイケアや地域連携室等と連携した支援に努めた。 令和元年度に相談支援ネットワーク部会を活用し介護支援専門員と相談支援専門員が加齢に伴う身体の変化と障がい高齢者の身体状況について研修会を実施	① 保健・医療分野と福祉分野が連携し、在宅医療推進センターを設置し、かかりつけ医の連携が推進できた。 身近な地域で、専門医と連携してもらえるかかりつけ医が必要 身近な地域で障がい特性のある方のリハビリテーションを実施できるセラピストの確保が必要 ②障がい者を支援している計画相談支援専門員に加齢に伴う身体の変化を理解いただき、障がいのある方のどのような所に留意が必要かを介護支援専門員と学ぶ機会を作った。精神疾患や難病患者については医療機関や関係機関との連携を進めているが、高齢化を見据え、疾病の予防や医療連携を進める必要がある。	①在宅医療推進センターの更なる充実 地域リハビリテーションの推進 ②こころの健康づくりやアルコール依存症などの未然防止のための啓発の推進																																							
		②こころの健康・健康づくり・介護予防																																										
(1)就労支援		①企業啓発等による雇用の促進	①-1 障がい者雇用に対する企業の理解促進 ・企業訪問等を通じ、啓発を行った。(R1 218社) ②-1 関係機関との協力連携・継続的な就労支援 関係機関が連携し、本人の適正に応じた就労支援に努めた。 ②-2 障がい者雇用施策と就労一般施策との連携強化 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>働き・暮らし応援センター①</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td>トライワークの実績</td> <td>86</td> <td>62</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>甲賀市・湖南市障害者合同就職面接会</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td>参加法人数</td> <td>10</td> <td>13</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>36</td> <td>40</td> <td>24</td> </tr> </table>	働き・暮らし応援センター①	H29	H30	R1	トライワークの実績	86	62	44	甲賀市・湖南市障害者合同就職面接会	H29	H30	R1	参加法人数	10	13	12	参加人数	36	40	24	① 事業所内公正採用選考・人権啓発にかかる企業訪問(令和元年度 218社)等を通じ、障がい者雇用に対する理解の促進に努めた。 平成30年4月の障がい者法定雇用率の改正で、民間企業2.2%に対し、平成30年度の滋賀県内の実雇用率は2.23%、甲賀圏域における達成企業の割合は53.4%であった。 ②「第2次甲賀市就労支援計画」(計画期間:平成29年度～令和2年度)に基づき、障がい者合同面接会をはじめ、関係機関等と協働・連携して就職困難者等の雇用の促進に努めた。また、サービス調整会議の就労支援部会とも連携して、取り組みを進めた。 <障がい者アンケート結果より> ・就労されている方は、全体の45%で、正社員として働いている割合は、前回調査 1.8%から今回調査結果では 5.4%に増加 ・働くために必要なこととして「自分に合った仕事であること」、「職場内で障害のある人に対する理解があること」、「障害の特性に配慮した環境が整っていること」の回答が多かった。	①障がい者の法定雇用率について令和2年度中に更に0.1%の引き上げが予定されていることから、障がいの理解や障がい特性に応じた働き方についての周知・啓発が必要 ②就労意欲はあるが就労につながっていない障がい者を把握し、個々のニーズや障がい特性に応じた就労の機会の創出が必要。																			
働き・暮らし応援センター①	H29	H30	R1																																									
トライワークの実績	86	62	44																																									
甲賀市・湖南市障害者合同就職面接会	H29	H30	R1																																									
参加法人数	10	13	12																																									
参加人数	36	40	24																																									
	②-3 障がい者雇用・生活支援センター甲賀(甲賀地域働き・暮らし応援センター)や公共職業安定所との連携強化																																											

【基本理念】みんなで向き合い、支えあう 安心・交流・生きがいのある福祉のまち 甲賀

基本方針	施策の方向性	施策の方針	施策の主な取り組み	施策の評価・課題	今後の取組方向																																																															
3 ・ 社会参加と就労を支援します。		②関係機関との協力連携・継続的な就労支援	<table border="1"> <tr> <td>働き・暮らし応援センター②</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td>登録人数</td> <td>805</td> <td>759</td> <td>803</td> </tr> <tr> <td>職場訪問(個別支援・定着支援)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>517</td> </tr> <tr> <td>職場訪問(個別支援・職場開拓)</td> <td>—</td> <td>292</td> <td>263</td> </tr> <tr> <td>職場開拓</td> <td>52</td> <td>39</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>※ 甲賀圏域法定雇用率達成率 H30(53.4%)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	働き・暮らし応援センター②	H29	H30	R1	登録人数	805	759	803	職場訪問(個別支援・定着支援)	—	—	517	職場訪問(個別支援・職場開拓)	—	292	263	職場開拓	52	39	40	※ 甲賀圏域法定雇用率達成率 H30(53.4%)																																												
	働き・暮らし応援センター②	H29	H30	R1																																																																
	登録人数	805	759	803																																																																
職場訪問(個別支援・定着支援)	—	—	517																																																																	
職場訪問(個別支援・職場開拓)	—	292	263																																																																	
職場開拓	52	39	40																																																																	
※ 甲賀圏域法定雇用率達成率 H30(53.4%)																																																																				
(2)職業訓練機会と福祉的就労環境	①専門的に就労訓練を行える事業所の確保	<p>①-1 専門的に就労訓練を行える事業所の確保</p> <table border="1"> <tr> <td>就労訓練事業所</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td>A型事業所</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業所数</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>延べ利用人数</td> <td>590</td> <td>620</td> <td>651</td> </tr> <tr> <td>B型事業所</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業所数</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>延べ利用人数</td> <td>2641</td> <td>2832</td> <td>2802</td> </tr> <tr> <td>就労移行支援事業所</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業所数</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>延べ利用人数</td> <td>49</td> <td>72</td> <td>84</td> </tr> </table> <p>※令和2年4月1日に就労移行支援事業所が1か所開設</p>	就労訓練事業所	H29	H30	R1	A型事業所				事業所数	5	5	5	延べ利用人数	590	620	651	B型事業所				事業所数	9	10	12	延べ利用人数	2641	2832	2802	就労移行支援事業所				事業所数	2	2	3	延べ利用人数	49	72	84	<p>① 新たに就労継続支援B型事業所(3か所)、就労移行支援事業所(2か所)が開設。また、関係機関と連携し、本人の就労意向や、職業センターでの職業評価、B型アセスメント事業等実施し、本人に合わせた就労の形態や福祉サービスの利用の検討を行った。</p> <p>この他、福祉的就労の場を提供する事業所の安定的な収益の確保のため、甲賀市障害者就労支援部会と連携して、障害者優先調達推進法に基づく取り組みを行った。</p> <p><障がい者アンケート結果より> ・学校卒業後の希望進路として、「福祉的就労をしたい」が26.5%と、「正社員として働きたい」の20.6%を上回っている。また、「福祉的就労以外の通所施設に通いたい」も5.9%であった。</p> <p><事業所アンケート結果より> ・重度の障害のある人の働く機会として、就労継続支援B型事業を実施しているが、工賃が報酬の基準となることはこの働く機会を減らしていると感じている。</p>	<p>①働く意欲のある障がい者がその適性に応じて能力を十分に発揮することができるよう、多様な就業の確保(農福連携、短時間労働や在宅就業等の柔軟な働き方の推進等) 就労支援事業所と企業等との連携による積極的な求職活動に向けた支援 一般就労が困難な障がい者に対する支援策である障害者優先調達推進法の取り組みの強化</p>																								
就労訓練事業所	H29	H30	R1																																																																	
A型事業所																																																																				
事業所数	5	5	5																																																																	
延べ利用人数	590	620	651																																																																	
B型事業所																																																																				
事業所数	9	10	12																																																																	
延べ利用人数	2641	2832	2802																																																																	
就労移行支援事業所																																																																				
事業所数	2	2	3																																																																	
延べ利用人数	49	72	84																																																																	
(3)就労定着支援	①就労定着支援の推進	<p>①-1 ジョブコーチの活用推進 ジョブコーチの活用を推進した。</p> <p>①-2 就労後の相談体制の構築</p> <table border="1"> <tr> <td>働き・暮らし応援センター③</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td>就職支援者数</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(一般)就職者</td> <td>52</td> <td>63</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>(A型)就職者</td> <td>12</td> <td>15</td> <td>9</td> </tr> </table> <p>①-3 就労定着支援の実施</p> <table border="1"> <tr> <td>就労定着支援事業の実績</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td>支給決定者数(H30.4～)</td> <td>—</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td colspan="5">④福祉施設から一般就労への移行等 (8.19現在)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>R2目標値</td> <td>H30実績</td> <td>R1実績</td> <td>R2実績</td> </tr> <tr> <td>福祉施設から一般就労への移行者</td> <td>5人</td> <td>8人</td> <td>9人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>就労移行支援事業利用者数</td> <td>6人</td> <td>17人</td> <td>15人</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>うち)就労B型アセスメント対象者</td> <td></td> <td>9人</td> <td>9人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>就労移行率3割以上の就労移行支援事業所の割合</td> <td>5割以上</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>就労定着支援事業による1年後の職場定着率</td> <td>8割以上</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(就労定着支援事業利用者)</td> <td>—</td> <td>3人</td> <td>2人</td> <td>3人</td> </tr> </table>	働き・暮らし応援センター③	H29	H30	R1	就職支援者数				(一般)就職者	52	63	70	(A型)就職者	12	15	9	就労定着支援事業の実績	H29	H30	R1	支給決定者数(H30.4～)	—	3	2	④福祉施設から一般就労への移行等 (8.19現在)						R2目標値	H30実績	R1実績	R2実績	福祉施設から一般就労への移行者	5人	8人	9人		就労移行支援事業利用者数	6人	17人	15人	15人	うち)就労B型アセスメント対象者		9人	9人	2人	就労移行率3割以上の就労移行支援事業所の割合	5割以上	0	0		就労定着支援事業による1年後の職場定着率	8割以上	0	0		(就労定着支援事業利用者)	—	3人	2人	3人	<p>① 障がい者の職場適応に向けたジョブコーチの活用など、甲賀地域障がい者働き・暮らしセンターや公共職業安定所を中心に、障がいのある方の就労支援や就労継続するための支援に努めた。</p> <p>甲賀圏域には、平成30年度から新たに創設された「就労定着支援事業所」がないことから、就労定着支援事業利用者はわずかとなり、福祉施設から一般就労へ移行した障がい者の生活面での相談・支援体制の整備が必要。</p> <p><団体アンケート結果より> ・就職がゴールではなく、定着ができるよう企業と本人の間に入り相談ののってくれる人が欲しい。</p>	<p>①障がい者の一般就労の一層の推進のため、甲賀地域障がい者働き・暮らし応援センターや公共職業安定所、企業等との連携を図り、就労支援から雇用後の職場定着支援までの一貫した支援の推進</p>
働き・暮らし応援センター③	H29	H30	R1																																																																	
就職支援者数																																																																				
(一般)就職者	52	63	70																																																																	
(A型)就職者	12	15	9																																																																	
就労定着支援事業の実績	H29	H30	R1																																																																	
支給決定者数(H30.4～)	—	3	2																																																																	
④福祉施設から一般就労への移行等 (8.19現在)																																																																				
	R2目標値	H30実績	R1実績	R2実績																																																																
福祉施設から一般就労への移行者	5人	8人	9人																																																																	
就労移行支援事業利用者数	6人	17人	15人	15人																																																																
うち)就労B型アセスメント対象者		9人	9人	2人																																																																
就労移行率3割以上の就労移行支援事業所の割合	5割以上	0	0																																																																	
就労定着支援事業による1年後の職場定着率	8割以上	0	0																																																																	
(就労定着支援事業利用者)	—	3人	2人	3人																																																																
	①差別の解消と合理的配慮の推進	<p>①-1 不当な差別的取扱いの禁止と合理的配慮の推進</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td>合理的配慮に関する相談件数</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> </table> <p>H28年度から難病患者の住みよいまちづくりモデル事業に保健所、事業所、当事者と一緒に医療連携、就労についての話し合いを進めてきた。</p> <p>②-1 福祉のまちづくりに関する啓発の推進 ユニバーサルデザインの啓発に取り組みその理念に基づき施設等の整備を行った。</p> <p>②-2 地域福祉活動の推進</p> <table border="1"> <tr> <td>ご近所福祉協議会の実績</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td>開催回数(H30.10～)</td> <td>—</td> <td>58</td> <td>48</td> </tr> </table>		H29	H30	R1	合理的配慮に関する相談件数	2	1	3	ご近所福祉協議会の実績	H29	H30	R1	開催回数(H30.10～)	—	58	48	<p>①令和元年度に「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」が施行されたことに伴い、差別禁止や合理的配慮の提供等の義務化に関する啓発等を実施。合理的配慮に関する相談件数は、横ばいではあるが、障がいのあるなしにかかわらず、誰もが地域で活躍できるように更なる取り組みが必要。</p> <p>②ユニバーサルデザインの推進については、「だれもが住みたくなる滋賀のまちづくり条例」に基づき整備を進めている。</p> <p>・地域活動、ボランティア活動や地域交流の推進については、社会福祉協議会と連携し、毎年参加者の意見等聞きながら進めている。</p> <p>③公共施設やコミュニティバスについては、新しい施設については「だれもが住みたくなる滋賀のまちづくり条例」に基づき進めており、既存の施設やバスについても、順次更新を行っている。</p>	<p>①不当な差別の禁止や合理的配慮の推進については、法律や条例の周知について様々な機会を通じて広く啓発を行う。</p> <p>②今後も引き続き、施設等のバリアフリー化やユニバーサルデザインの推進に努めると共に、広く普及啓発して行きたい。</p> <p>③障がい者の交通手段については、福祉有償運送の見直しや公共交通機関利用できる方と、利用が困難な方に対する仕組みづくりの強化が必要</p>																																																
	H29	H30	R1																																																																	
合理的配慮に関する相談件数	2	1	3																																																																	
ご近所福祉協議会の実績	H29	H30	R1																																																																	
開催回数(H30.10～)	—	58	48																																																																	

【基本理念】みんなで向き合い、支えあう 安心・交流・生きがいのある福祉のまち 甲賀

基本方針	施策の方向性	施策の方針	施策の主な取り組み	施策の評価・課題	今後の取組方向																																																
4 お互いに支えあえる地域をつくりまします。	(1)福祉のまちづくり	②福祉のまちづくりに関する啓発の推進	②-3 ボランティア活動の推進 <table border="1"> <tr> <th colspan="4">福祉ボランティア団体の実績</th> </tr> <tr> <td>団体数</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>236</td> <td>237</td> <td>215</td> </tr> <tr> <td>登録者数</td> <td>6218</td> <td>6890</td> <td>6118</td> </tr> </table> ②-4 社会福祉協議会との連携強化 ご近所福祉協議会へ参加し、地域共生社会づくりをめざした。 ②-5 地域交流の推進 <table border="1"> <tr> <th colspan="4">タイムケア事業の実績</th> </tr> <tr> <td>実施日数</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>35</td> <td>35</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>参加延べ人数</td> <td>333</td> <td>376</td> <td>386</td> </tr> </table>	福祉ボランティア団体の実績				団体数	H29	H30	R1		236	237	215	登録者数	6218	6890	6118	タイムケア事業の実績				実施日数	H29	H30	R1		35	35	20	参加延べ人数	333	376	386	<団体アンケート結果より> ・差別を受けたり、配慮がないと感じたことについて、「変化がない」方が多いが、法律の周知や学校での差別や偏見をなくす教育が課題。 ・バリアフリーやユニバーサルデザインが「あまり進んでいない」と回答した方は約20%で、進んでいると実感できている方が多く、言葉の認知度もあがってきている。																	
	福祉ボランティア団体の実績																																																				
	団体数	H29	H30	R1																																																	
	236	237	215																																																		
登録者数	6218	6890	6118																																																		
タイムケア事業の実績																																																					
実施日数	H29	H30	R1																																																		
	35	35	20																																																		
参加延べ人数	333	376	386																																																		
	③公共施設及び公共交通機関の環境整備	③-1 道路・公園・建物等公共施設のバリアフリー化の推進 「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」に基づき、バリアフリー化に努めた。 ③-2 低床バスやリフト付きバスの切り替えの促進 <table border="1"> <tr> <th colspan="4">コミュニティバスの現状</th> </tr> <tr> <td>バリアフリー対応車両数</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>24</td> <td>25</td> <td>27</td> </tr> </table>	コミュニティバスの現状				バリアフリー対応車両数	H29	H30	R1		24	25	27																																							
コミュニティバスの現状																																																					
バリアフリー対応車両数	H29	H30	R1																																																		
	24	25	27																																																		
	(2)多様な障がいがあることへの周知	①多様な障がいへの正しい理解の促進	①-1 難病患者、高次脳機能障がいなどに関する正しい理解の周知、啓発 甲賀圏域高次脳機能障害支援機関連絡調整会議を年2回開催 ①-2 発達障がいに関する正しい理解の周知、啓発 (再掲)保護者連続学習会の開催 ①-3 学習機会の提供 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td>人権教育研究大会参加人数</td> <td>400</td> <td>246</td> <td>213</td> </tr> </table> ②-1 障がいのある人とのふれあい・交流機会の促進 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td>ふれあいフェスタ参加人数</td> <td>420</td> <td>405</td> <td>327</td> </tr> </table> ②-2 福祉教育・福祉学習の推進 各校において、系統的・横断的に人権教育を行った。 ②-3 職員研修の実施 <table border="1"> <tr> <th colspan="4">市職員人権研修の実績</th> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>19</td> <td>19</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>1633</td> <td>1584</td> <td>1536</td> </tr> </table> ②-4 人権尊重のまちづくりへの総合的な取り組み <table border="1"> <tr> <th colspan="4">人権連続講座の実績</th> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>1042</td> <td>999</td> <td>993</td> </tr> </table>		H29	H30	R1	人権教育研究大会参加人数	400	246	213		H29	H30	R1	ふれあいフェスタ参加人数	420	405	327	市職員人権研修の実績				実施回数	H29	H30	R1		19	19	18	参加人数	1633	1584	1536	人権連続講座の実績				実施回数	H29	H30	R1		10	4	4	参加人数	1042	999	993	①難病患者、高次脳機能障がい、発達障がいなどに関する正しい理解が難しく、人権研修会などへの参加を促すなどして、内容を知ってもらうことが大切である。 ②人権尊重のまちづくりに向け、更なる周知啓発、また、障がいのある方とふれあうことや義務教育における福祉学習の充実が必要である。 <障がい者アンケート結果より> ・何らかの権利侵害を受けた方は、全体の38.5%と多く、学校でのいじめ・虐待(全体の16.1%)が一番多く、次いで、地域社会での孤立(差別・偏見など)(13.4%)、職場でのいじめ・虐待(8.8%)が多い。また、家庭内での虐待を受けたことのある方が、全体の5.3%もいる。 ・障害者虐待防止法に基づく通報義務等の制度を「知らない」と答えた方が64.7%もいる。 ・障がいのある方への差別や偏見、虐待などの不適切な扱いをなくすための取り組みとして、「学校などにおける教育」に次いで、「障がいのある人の家族を支える仕組み」の回答が多かった。	①関係者だけの学習機会だけでなく、広く市民に人権学習の柱として参加を呼び掛けていきたい。 ②権利侵害を受けた方の多くは、社会生活での権利侵害等であり、本人もSOSが出しにくい可能性があり、地域や学校、職場での障がいへの理解、差別や偏見の解消のため人権学習を進めていく必要がある。 障害者差別解消法の効果を感じている人が少なく、法律の啓発をはじめ障がい特性への理解促進、合理的配慮の提供に対する理解が必要。
	H29	H30	R1																																																		
人権教育研究大会参加人数	400	246	213																																																		
	H29	H30	R1																																																		
ふれあいフェスタ参加人数	420	405	327																																																		
市職員人権研修の実績																																																					
実施回数	H29	H30	R1																																																		
	19	19	18																																																		
参加人数	1633	1584	1536																																																		
人権連続講座の実績																																																					
実施回数	H29	H30	R1																																																		
	10	4	4																																																		
参加人数	1042	999	993																																																		
	(3)地域ケア体制	①権利擁護システムの構築	①-1 権利擁護システムの構築 成年後見制度利用促進計画の策定準備会の開催 (R1~) R1 4回 ①-2 権利擁護事業や成年後見制度の利用促進 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td>法定後見受任件数(H30~)</td> <td>—</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </table> ①-3 消費者の保護ならびに相談の推進 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td>消費生活センター相談件数</td> <td>496</td> <td>506</td> <td>497</td> </tr> </table>		H29	H30	R1	法定後見受任件数(H30~)	—	2	3		H29	H30	R1	消費生活センター相談件数	496	506	497	①成年後見制度の啓発と利用促進のため、「成年後見制度利用促進計画」の早期制定に向けて現在取り組んでいる。 ・甲賀圏域での後見人の担い手不足が課題 ②地域の課題を地域で解決できる仕組みづくりが必要 <障がい者アンケート結果より> ・成年後見制度や権利擁護事業などの内容を知らない方が、約70%を占めている。 ・アンケート調査結果から地域の絆が希薄化し、近所で家族以外に頼むことが難しいと感じておられ、地域に住む人同士がお互いに支え合うまちづくりが大切である。	①成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の利用希望者が3割近くあることから、制度の内容や役割の啓発および利用に向けた相談支援の充実が必要 ②地域共生社会の実現に向け、ご近所の付き合いの中でお互いを支え合う関係づくりの推進																																
	H29	H30	R1																																																		
法定後見受任件数(H30~)	—	2	3																																																		
	H29	H30	R1																																																		
消費生活センター相談件数	496	506	497																																																		
		②総合的な地域ケアの推進	②-1 総合的な地域ケアの推進 全世代型の包括支援体制をめざした地域づくりを行った。 保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置のため、甲賀地域障害児・者サービス調整会議の精神障害部会にて検討中である。	<table border="1"> <tr> <td colspan="4">②精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築 (8.19現在)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>R2目標値</td> <td>H30実績</td> <td>R1実績</td> <td>R2実績</td> </tr> <tr> <td>保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置</td> <td>甲賀圏域で1箇所</td> <td>—</td> <td>検討開始</td> <td>検討中</td> </tr> </table>	②精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築 (8.19現在)					R2目標値	H30実績	R1実績	R2実績	保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置	甲賀圏域で1箇所	—	検討開始	検討中																																			
②精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築 (8.19現在)																																																					
	R2目標値	H30実績	R1実績	R2実績																																																	
保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置	甲賀圏域で1箇所	—	検討開始	検討中																																																	

甲賀市第2次障がい者基本計画(中間見直し) 施策目標実績評価 【案】

【基本理念】みんなで向き合い、支えあう 安心・交流・生きがいのある福祉のまち 甲賀

基本方針	施策の方向性	施策の方針	施策の主な取り組み	施策の評価・課題	今後の取組方向																								
(4)防災対策	①防災対策の充実		<p>①-1 避難行動要支援者支援事業(啓発普及、避難行動要支援者関連情報の整理、訓練等の実施等)</p> <p>①-2 避難所の充実</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>避難所</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉避難所数</td> <td>38</td> <td>38</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>指定避難所数</td> <td>138</td> <td>138</td> <td>137</td> </tr> </tbody> </table> <p>①-3 障がいのある人に対する防災啓発・災害時の情報伝達 避難行動要支援者同意者名簿の充実を図り、災害時の避難に支援を要する方に、区・自治会が中心となって個別計画の作成を支援した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個別計画作成地域(H30～)</td> <td>—</td> <td>25</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>(%)</td> <td></td> <td>12.3</td> <td>19.7</td> </tr> </tbody> </table>	避難所	H29	H30	R1	福祉避難所数	38	38	38	指定避難所数	138	138	137		H29	H30	R1	個別計画作成地域(H30～)	—	25	40	(%)		12.3	19.7	<p>①避難支援のための避難行動の個別計画に取り組む地域の作成支援に取り組んだが、今後は地域の拡大を進めていく必要がある。 災害時にそれぞれの区や自治会が主体となって、要支援者を把握し、誰一人取り残さない日頃からの見守りが必要 ・意思疎通支援の充実及び情報アクセシビリティの向上。</p> <p><障がい者アンケート結果より> ・聴覚に障害のある方の約半数が、音声言語以外のコミュニケーション手段を利用していることから、避難時や避難所での情報伝達手段の確保が必要。 ・災害時の避難等で不安に感じることの設定では、「安全な場所まで避難できるか」と「周囲に障がいの理解があるか」が多かった。 <事業所アンケート結果等より> ・災害時対応については市の防災計画との連携により、一層の具体化を図れるよう助言と指導をお願いしたい。 ・市と福祉避難所の提携をしているが、普段からの準備はどうすればいいのかとの意見があった。</p>	<p>①災害時に誰一人取り残さないために、障がいのある方のコミュニケーション手段の多様性を理解し、避難所等で配慮できるよう啓発する。 コミュニケーション手段の1つである手話言語の啓発・普及や手話奉仕員養成講座は、引き続き推進していく。 SNSの利用者の増加により、筆談や要約などが容易になるよう、アクセシビリティの環境整備を進める。 災害の状況に応じた多様な避難手段の確保についての啓発と地域理解の推進 ウイズコロナ、アフターコロナについても避難の手段や避難所の設営などについて配慮をしていく必要がある。 福祉避難所の運用や普段からの準備などについては、事業所と行政情報の共有が必要である。</p>
避難所	H29	H30	R1																										
福祉避難所数	38	38	38																										
指定避難所数	138	138	137																										
	H29	H30	R1																										
個別計画作成地域(H30～)	—	25	40																										
(%)		12.3	19.7																										